

県へ意見書を提出

産廃処分場の建設を認めないよう要望



意見書を読み上げる菅沼議長

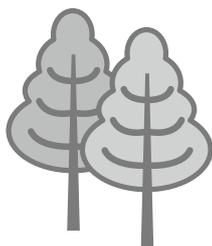
数河地区における産業廃棄物最終処分場建設計画について、現在事業者から申請書が県へ提出され、審査中であります。

全市的に大きな問題となっており、議会では3月定例会において、この計画に反対の決議を賛成多数で可決し、事業者に提出しました。更に今議会において、県に対し許可を与えることのないよう求める意見書を全会一致で可決し、7月1日、正副議長、総務・産業両常任委員長および

議会運営委員長の5名で岐阜県庁へ出向き、提出いたしました。

当日は宗宮生活環境部長、新田次長、長谷川課長に対応いただき、地域の思い、市民の思い、議会としての考えを伝えさせていただき、強く要望いたしました。

事業者は法律に基づき事業計画を申請し、県はそれを粛々と審査する立場であることは理解しています。しかし、計画地の南北に活断層があることや、土砂災害警戒区域および土砂災害レッドゾーンに挟まれていること、更に地形が急峻であり、何よりもこの計画地は最上流部に位置しています。豪雨災害等が発生した場合、下流には多くの飲料水等の給水区域があり、農業用水も含め水環境への影響について、大きな不安を抱かずにはいられません。



数河地区の産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書

現在、飛騨市古川町数河字猪ヶ森3170番1外において、すごうテック株式会社による産業廃棄物最終処分場(管理型)の設置計画があります。

この計画地は南北に活断層があること、土砂災害警戒区域及び土砂災害レッドゾーンに挟まれていること、また地形が急峻であること、さらには最上流部に位置していることから、地震や事故等により一旦不測の事態が生じた際には、浸出液の未処理水が流れ出すことなども予想され、下流給水区域の水環境への不安を抱かざるをえません。農業用水についても同様であります。

数河地区は一部県立自然公園にも指定され、豊かな自然環境を生かしたスポーツ合宿や行楽地、別荘地としても人気の高い地域です。また、畜産や高冷地野菜を栽培する農家等では農産物への風評被害をはじめ、産業活動に対しての心配もされます。また、観光面への影響、さらには今回計画の産業廃棄物最終処分場がもたらす自然環境や市民の健康、生活への影響も懸念されます。

地元数河地区のみならず、市内のすべての区長会や自治会および多くの団体(17団体、県外の富山漁業協同組合を含む)も反対を表明し、建設阻止に向けての大きな運動へと発展しています。

飛騨市は、「市民がいつまでも安心して暮らせるまちづくり」を将来像としています。

100年先においても豊かな自然を生かした営みが継続でき、安全安心な郷土を子々孫々につないでいくことが現代の私たちに課せられた責務であり、現在においても合意形成がなされていない今回の設置計画に反対するものであります。

よって、岐阜県におかれては、本設置計画に許可を与えることのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成26年6月25日

岐阜県飛騨市議会

岐阜県知事 古田 肇 殿